

令和6年度 返還免除申請書作成事前チェックリスト

必ず、申請書を作成する前に記入してください。この記入を怠ると、作業が重複するおそれがあります。

学籍番号	
氏名	

項番	項目	チェック項目
1	返還免除に申請できるのは、大学院第一種奨学金の貸与終了年度であり、課程の修了年度とは限らない。	<input type="checkbox"/> 理解した
2	博士前期・修士課程において第一種奨学金の貸与を受けている(いた)者のうち、博士後期・博士課程に進学予定の者についても、博士前期・修士課程在学中の奨学金返還免除を希望する場合は、博士前期・修士課程の貸与終了年度に申請を行う必要がある。	<input type="checkbox"/> 理解した
3	令和6年度中に奨学金を辞退(自主的に貸与終了)する可能性がある者(例: 日本学術振興会特別研究員の補欠者等)についても、本年度の返還免除に申請できるが、後日、本年度中に奨学金辞退を取りやめる事とした場合は、返還免除の申請を辞退するものとして扱う。	<input type="checkbox"/> 理解した
4	本学HPに掲載している様式及び記載例を確認しましたか。 神戸大学トップページ》教育・学生生活》経済支援》奨学金制度》独立行政法人日本学生支援機構: 特に優れた業績による返還免除	<input type="checkbox"/> 確認した
5	返還免除申請のために提出できる業績は、現在在学している課程における第一種奨学金の貸与期間中の業績(休学中=貸与休止期間中を含む)のみであり、課程入学前、貸与開始前、貸与終了後の業績は提出できない。 ※ 例外として、申請日時時点で学術誌掲載が決定している研究論文については、掲載決定通知等の資料を提出すれば、未発表であっても、業績として申請できる。	<input type="checkbox"/> 理解した
6	評価対象とする業績項目一覧(研究科別)をHPに公表しているので、所属研究科が定める業績項目に従い、申請を行うこと。 研究科が評価対象外としている業績項目を提出しても、加点の対象にはならないことに留意すること。	<input type="checkbox"/> 理解した
7	「評価対象とする業績項目一覧(研究科別)」に「申請者は業績資料提出不要」と明記された業績項目、及び「その他の提出書類」については、(様式1)には記載しないこと。	<input type="checkbox"/> 理解した